

# プラスチック製容器包装の分別について 10月おスタート

町では、平成19年10月から資源循環型社会の構築を目指し、処分するごみの減量化に向け、プラスチック製容器包装の分別収集に取り組みます。収集されたプラスチック製容器包装は、新たに資源(原料)として再生します。

## [プラスチック製容器包装]

～これら4種類を1つの指定袋(可燃用ごみ袋)と一緒に入れて出してください。～

\* 収集日や収集場所については、次号でお知らせ予定です。

### カップ・トレイ類

- ◎食品トレイ(色・柄付きも可)
- ◎卵入れのバック、豆腐の容器
- ◎カップめん、プリン、ゼリー、弁当などの容器

※白色トレイは、白色トレイの収集日に出して下さい。

### ボトル類

- ◎シャンプー、洗剤、消臭剤、化粧品などのプラ製容器

※ボトル類のラベルのシールは、剥がさなくてもOK!  
※ペットボトルはペットボトルの収集日に出して下さい。

### ポリ・ラップ類

- ◎スーパーコンビニなどのレジ袋
- ◎お菓子、パン、インスタントラーメンなどの外装フィルム
- ◎野菜や果物などを包んでいるラップ

### フタ・その他

- ◎ビンやペットボトルなどのフタ
- ◎洗剤、調味料のフタ
- ◎野菜や果物が入っていたネット

## [対象外のもの]

～燃えるごみへ～

- ◎アルミコーティングされた袋や容器(内側が銀色の物) 可燃ごみへ
- ◎歯ブラシ、プラ製ハンガー、CD・ビデオテープ・カセットテープ(ケースも)、ポリバケツ、ビニールひもなどの日用品 可燃ごみへ
- ◎洗っても汚れが落ちないもの(カレーヌードルの容器など) 可燃ごみへ
- ◎歯磨き粉、マヨネーズ、ケチャップなどのチューブ類(中がきれいに洗ってあればプラスチック製容器包装として出してOK!) 可燃ごみへ
- ◎発泡スチロールなどの緩衝材 果物などの保護材 可燃ごみへ
- 1 エアークラップ(プチプチ)
- ◎シャンプーなどのボトルのばね入りノズル 可燃ごみへ
- ◎文具類など 可燃ごみへ

